瑞浪市リフト付き福祉タクシー事業

この事業は、在宅で生活している重度障がい者等の通院等の外出支援を目的に実施しています。

○利用できる方

- ①介護保険による要介護認定が要介護3以上で寝たきり状態の65歳以上の方
- ②一般車両を利用することが困難である身体障がい者手帳2級以上の寝たきり状態の方
- ※いずれも在宅生活をしている方に限ります。
- ※寝たきり状態とは、障害高齢者の日常生活自立度ランクB、Cに該当する状態を いいます。

○利用料金

乗車運賃から当該乗車運賃の2分の1 (100円未満の端数は切り上げ)又は 3,000円のいずれか低い額を差し引いた金額 ※詳細は裏面をご覧ください。

○申請から利用の流れ

- ①高齢福祉課へ申込書を提出し、利用者証の交付を受けます。
- ②通院等で利用する日を、利用する事業者に事前予約してください。 予約の際には利用者証に記載されている登録番号と氏名を伝えてください。
- ③利用時には利用者証を事業者に提示してください。
- ④市助成額を差し引いた利用料金をお支払いください。
- ⑤利用の次の月上旬に、事業者より、「瑞浪市リフト付福祉タクシー利用状況報告書」が提示されます。記載内容を確認の上、署名をお願いします。

○注意事項

- ◆利用回数は1回1乗車で、月4回までとなります。 (往復で利用すると利用回数は2回となります)
- ◆利用回数の把握のため利用する事業者を1社に決めてください。
- ◆瑞浪市重度心身障害者(児)福祉タクシー利用料金助成による乗車運賃の一部の 給付を受けている場合は利用できません。

○利用できる事業者 ※順不同、敬称略

・有限会社SKU (瑞浪市陶町) 電話 0572-65-2889

・介護タクシーカンパネラ(中津川市阿木) 電話 0573-67-8239

株式会社ひなたの風 (多治見市笠原町) 電話 0572-51-2953

・介護タクシークローバー (多治見市高田町) 電話 0572-44-7505

・民救トランスポートQOL (瑞浪市下沖町) 電話 0572-68-5362

【問合せ先】瑞浪市役所 高齢福祉課(保健センター内) 電話68-2117

利用料金 (利用者負担額)

乗車運賃から当該乗車運賃の1/2(100円未満の端数は切り上げ) 又は3,000円のいずれか低い金額を差し引いた金額

- ※乗車運賃とは国土交通省が定める運賃に限ります。迎車回送料金、待料金等は全額 利用者負担となります。
- ※乗車運賃は各タクシー事業者毎に異なります。
- 〇乗車運賃が1,780円の場合

乗車運賃1,780円の1/2=890円→900円(端数切り上げ)

市助成額 900円 利用者負担額 880円

〇乗車運賃が6, 450円の場合

乗車運賃6,450円の1/2=3,225円→3,300円(端数切り上げ)

市助成額 3.000円 利用者負担額 3.450円

【利用者証見本】

登録番号	
ふりがな 氏 名	00 00
生年月日	年 月 日生
住 所	瑞浪市○○町
電話番号	×××××
利用用途	△△の為
交付年月日 及び 交 付 者	年 月 日 瑞浪市長 水野 光二